

令和2年度九戸村議会第2回定例会

村長所信表明

令和2年九戸村議会第2回定例会が開会され、一般会計補正予算をはじめ、諸議案の審議をお願いするにあたり、今後の村政運営について、所信の一端を申し述べさせていただきます、議会並びに村民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、先に行われた令和初の九戸村長選挙におきまして、村民の皆様から温かいご支援をいただき、この4月20日に第7代九戸村長に就任いたしました。過半の得票をいただくことができたとは言え、選挙の結果を厳粛に受け止め、村民の皆様のご意見に耳を傾けることを忘れることなく、謙虚かつ丁寧な村政運営をしてまいりたいと決意しております。

私が村長に就任してすぐに取り組まなければならなかったのが新型コロナウイルス感染症の問題であります。今後どのように推移していくのか誠に先行き不透明ではございますが、いずれ収束するか、それともインフルエンザのようにこのウイルスと共存していくのか分からないというのが現状であると認識しております。いずれこれからの社会は大きく変わっていくのではないのでしょうか。人々のライフスタイルが大きく変容し、新型コロナウイルス感染症の流行を分岐点として、あたかも産業革命以前、以後のような時代の変わり目にもなりうるのではないかと考えています。食糧自給率を高めることや製造業も国内へシフトする必要も再認識されたように思いますし、人を集めて何かをするというのが困難になる。都市生活が後退し、地方に多くの人々が住むようになるのではないかと有識者もおります。国の全土に満遍なく人々が暮らすような社会が到来するのではないかと、また、そうならなければ、国の未来は、人類の未来はないのではないかとさえ思っているところであります。

そういう状況下において、九戸村はどうあるべきか。私は就任早々、全職員を対象に講話をいたしました。役場に来庁されるお客様に支障がないように配慮し、3回に分けて行いました。これから村政に向かうにあたっての基本理念、ビジョンと言い換えてもいいかもしれませんが、まずその方向性を示しました。それは「近者説遠者来」という論語にある言葉です。簡潔に解釈を申し上げれば、「今九戸村に住んでいる人たちが住んでいて良かったと思うような村づくりを行うことによって、他の地域に住む人たちも自ずと寄って来るようになり、遠方からも人が集まってくる」ということになるのでしょうか。それから、行政運営の

手法も伝えたところでもあります。それは、「PDC Aサイクル」から「OODA ループ」への転換でございます。要約すると、計画に拘泥することなく臨機応変にスピーディに行政を運営していくということでもあります。

そういう理念、ビジョンそして行政手法のもとに、時代に即応した政策を多様に実施していく所存ではございますが、最初に取り組むべきは、政策実行の要となる役場組織体制の構築になります。現在山積している課題に立ち向かうことができる組織に再編成し直さなければなりません。一般職、専門職とも現在より増員することを念頭に置いております。さらに、トップマネジメント能力向上のために、副村長を置きたいと考えておりますし、空席となっている教育長の選任も急がなければなりません。

以下に、項目立てをいたしまして、今後の取り組みについてお話をさせていただきます。

移住政策を柱にした人口減少対策を推進

そうした体制を整えた上で、私はまず人口減少対策に取り組むたいと考えております。地方への移住を目指す人たちの受け皿になれるような村づくりをしていきたいと言い換えてもいいかもしれません。ご承知のとおり人口動態は社会動態と自然動態という2つの要素から成り立っております。社会動態で見れば転入が転出を上回れば人口は増えます。したがって転入を増やすために、移住政策を推進します。令和元年度における九戸村の転入者数は89人、転出者数が121人となっております。「I J U（移住）政策推進室（仮称）」を設置して、人口減少対策に一元的に取り組むようにしていきたいと思っております。具体的な政策としては移住奨励金の支給そして子育て支援対策を積極的に打ち出していきます。さらには企業誘致はもちろんのこと、既存事業所等へのテコ入れ策も含め雇用の場を増やしていきたいと考えています。住む場所も必要になりますので、若者定住促進住宅の整備や空き家の有効活用策も進めながら、村内各地域の特性を生かした「街づくりプロジェクト（仮称）」を推進し、住環境を整備していくことによって、住みたい、住み続けたいと思えるような条件を整えてまいりたいと考えております。

子育て支援を強化して少子化対策に尽力

次に人口動態のもう一つの要素であります自然動態で見れば、出生が死亡を上回れば人口は増えます。ということで、少子化対策に取り組んでいきます。ま

ず、ゼロ歳から15歳までの児童生徒を対象とした「村単独こども手当（仮称）」を支給して、村を挙げて子育てを支援していく態勢を整えたいと思います。さらに、「子育て支援対策室（仮称）」を創設することや「子育て相談員（仮称）」も置く構想を描いています。とは言え、令和元年度における九戸村の出生数は24人、死亡者数が92人となっております。これを逆転させるのは、一朝一夕に行かないことは重々承知しておりますが、何もやらなければ、この差を縮めることさえできない、ということも言えるのではないかと考えております。

農林商工業などの産業振興を展開

冒頭申し上げましたとおり、これからは国も食糧自給率の向上にシフトしていくことも考えられるところであります。いうまでもなく、農業を村の基幹産業と位置付け、ナインズファームや農業生産基盤整備事業補助など村独自の施策の拡充や農作業受委託の推進、甘茶など特産品の導入を支援するとともに、加工施設を整備してその他の作物も含めて6次産業化を推進してまいります。また、村の面積の7割を占める山林資源を活用する施策を進めます。さらに、自伐型林業を普及振興し、「木の駅構想（仮称）」も推進したいと考えております。

農林商工業をはじめとする産業の「起業家支援交付金（仮称）」を創設して、若者をはじめとする起業家の取り組みを応援してまいります。また、既存企業への支援と併せて、企業誘致に向けたトップセールスを展開します。さらに、オドゲ館の早期改修に併せ、集出荷施設を整備し、九戸村の優れた物産を全国、全世界に向けて届ける方策を構想しております。

教育環境の整備を推進

九戸村の教育全般を考えた時、私が喫緊の最重要課題と認識しているのは、伊保内高校の生徒確保対策であります。これは、今手立てを講じなければ手遅れになり、九戸村から高等学校が消えるのではないかと、との危機感をいただいております。伊保内高校限定の給付型奨学金制度の創設や県外からの入学生の誘致をはじめ、今できることは全て実施するぐらいの覚悟を持ってこの課題に対処してまいります。

次に小中学校に係る学校教育は、真に子供にとって望ましい教育の在り方を希求してまいります。具体的には、住民主導による小学校統合への支援、通学困難児童生徒への支援、学校施設へのエアコン設置、学習支援員の増員、ALTの増員、タブレットなどの教育機器の整備充実、校舎や敷地内設備の改修整備など

があります。いずれ人間という生き物は多様なのであります。そういう多様な人間が通う学校というものも多様でなければならない、というのが私の基本的な考えであります。そういうことから、子供が主役である学校教育の在り方に関する講演会やパネルディスカッション、シンポジウム等々開催して、保護者をはじめとする大人側の理解を深めたうえで方向性を定めてまいりたいと考えております。

また、生涯学習面では、郷土芸能、スポーツ、文化活動団体への支援の強化、図書館整備、宅配図書サービスの展開などを実施したいと考えております。

今回の新型コロナウイルス感染症問題から学んだことがあります。学校を開くことができない地域がありましたが、そこでは「オンライン授業」というものをやっていました。そういう中で、ある新聞の紙面に「中国地方の公立中学校の40代男性教諭は『(学校が)再開しても、元通りの学校には戻れないと気付いた。学校に通う意味とは何か。今までの当たり前を白紙にして前に進むしかない』と自らに言い聞かせるように語った」とありました。学校という建物があって、そこに児童生徒が集まって授業を受けるという形の学校制度が未来永劫続くものではないかもしれないと考えさせられたところでもあります。

保健福祉行政の充実を標ぼう

保健福祉行政においては、九戸村は従来から先進的な取り組みをしてきたと思っておりますが、さらなる充実に向け、予防接種への助成金拡充、ご近所すけっ隊など住民相互の助け合いの推進、国保世帯の負担軽減策を検討、地域診療センターへの入院ベッド復活要望強化、補聴器購入費用の助成をはじめ、村民ニーズを重視した政策を取り入れてまいります。

高齢になっても暮らしやすい村を目指す

この5月末時点における村の高齢化率は43.08%と非常に高い割合になっております。高齢になっても暮らしやすい村づくりは、まさに喫緊の課題であります。自動車の運転免許がない方も村内の移動に支障がないように75歳以上のバス代を無料化して出かけやすくすることで健康寿命の助長を図るとか、買い物が大変だという方のために買い物弱者支援態勢を再構築したり、敷地内の除雪もままならないという方のために小型除雪機を各地域に配置するなど、いろいろな形で高齢者の暮らしの助けになるような施策を講じてまいりたいと考えております。

行政とともに歩む住民自治の推進

行政に対する村民の要望は年々増加する傾向にあります。それに対応できるだけの体制が整っていないのが実態であります。先に申し上げた「街づくりプロジェクト」ともリンクしますが、各地域において空き家の有効活用策として「一つの集落に一つのカフェ（集いの場）」を設置して、そこを起点として住民自らが地域づくりを担っていく、その活動資金の一部として自治会向けの「地域振興交付金（仮称）」を創設したいと考えております。そして高齢世帯の見守りや敷地内の除雪なども、そのような住民自治組織等に担っていただきたいと考えております。

安全安心の村づくりに向けて

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災以来、住民の安全安心な暮らしを守ることが至上命題となっております。従来から実施してきた政策に加えて、自主防災組織の創設も手掛けたいと考えておりますし、希望する全ての世帯に防災無線戸別受信機を配備したいと考えております。また、積年の課題となっております二戸消防署九戸分署庁舎の早期建設にも尽力してまいりたいと考えております。

環境保全対策を通して美しい農山村景観を未来へ

九戸村の持つ優れた環境を保っていくために、「パークビレッジ構想（仮称）」を策定し、全村を公園に見立てて整備していくというプランを抱いております。併せまして、二酸化炭素の排出削減、公害防止対策への取り組みを強化していくことを通して、美しい農山村景観の維持保全を図ってまいります。

生活インフラなどの整備で持続可能な地域づくり

村民が生活するうえで欠かせないものの中でも特に水は大切な生活インフラと言えると思います。適時適切な上水道管路設備の更新を行うとともに、上水道未普及地域への対処もしっかりと考えていかなければならないと思っています。また、一般的なインフラ整備としては、新たな道路の整備や既存の道路橋梁の維持修繕、灯油やガソリンなどの燃料供給体制の維持にも配慮して、持続可能な地域づくりをしてまいりたいと考えております。

財政の健全性の維持のため基本を重視

様々な政策を実施していくために財源の確保は根源的な要素となります。借金依存体質にならないようにプライマリーバランスの堅持はもちろんのことですが、収支内容の精査にも十分な配慮が必要であると思っております。と申しますのも、令和2年度の当初予算書を見て驚いたことがありました。骨格予算と言いながら、財政調整基金からの繰り入れが数億円もあったのです。つまり、当初予算ベースで、すでに赤字予算ということになります。今後においては、基本に立ち返りまして、財源の掘り起こしを図りつつ、正常な財政運営ができるように立て直しをしてまいりたいと考えております。

以上のような施策を網羅した、九戸村活性化プラン「ナインズプロジェクト」は、本年度策定予定の「次期九戸村総合発展計画」と一体のものとして策定していきたいと構想しております。

終わりにあたり、先人の皆様が築いてこられた、この九戸村を少しでも良い村にしていくために、村内の融和を進め、ワンチームで、かかる困難な局面に対峙し、村民の暮らしに寄り添った、特にも弱い立場の人たちに寄り添った政策を展開していくとともに、将来世代のことも考えた多様な政策を、果敢に、そしてスピード感を持って実行してまいりたいと決意を新たにしております。多くの村民の方が「九戸村民で良かった」と感じていただけるような村政運営に粉骨砕身努めてまいりますので、議員の皆様はもとより村民並びに村内外関係者の方々の絶大なるご支援をお願い申し上げ、所信表明とさせていただきます。